

時事新報

第一千九百十九年
明治廿四年二月三日
舊曆庚寅十二月廿四日
日出午時六時四十二分

第一千九百十九號
明治廿四年二月三日
舊曆庚寅十二月廿四日
火曜日
（庚、申）
日出山海經五時四十二分

○ニカラグワ運河と日本の關係（アーロー氏口演昨日の續）余は吾人の未だ論せざりし所の一點に付意見を述べんが爲に貿易の事情に關する議論を茲に暫らく

○皇族葬送故宗主
都市鹿ヶ谷町靈廟
葬送相賛みたり。

時事新報へ一年三百六十五日一日モ休刊セス其代價
透送料廣告料ヘ左ノ如シ
一枚二錢○一箇月請金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月請金三
圓○一箇年前金六圓
○時事新報社ニ直通ニ郵便ニテ透送スルモノニ限、右定價ノ外ニ一
箇月十五錢ノ透送料ヲ申受け、

各地方より時事新報の注文に付

時事新報社は注文に接するも代價を受取らざる間は遞せざる定めあるに新規注文の方には往々代價を添へて唯だ注文のみの書面に止り本社は更に代價請求の端書と發し代金を受取るまで遞送を差控へ居り候事にて雙方の不便あれば御注文の筋は必ず代價を添へて御申込被下度尤郵便切手代用は御断申上候
代價を受取りたる時は直ちに新報を遞送し其帶封名宛の傍に何月何日ど記入候し候是れば右の月日まで新報の代價遞送料共相清候證に付別に受取書は不差出候左
捺印承知可被下候

國會の一言二百十五萬圓
株式の不振は今に始ひぬ事ながら此不振の具に兼て手堅しと稱せられたる郵船株が俄かに十圓方の下落を現はし又々不景氣の上塗を爲したるは商業社會近頃の出来事にして直接間接の損害は中々に少あからずと云ふ而して其源因に付ては世間あれと彼の保護金減額の一端に歸するの戯多きが如し其以前斯る難問題の起らざる迄は郵船株も大抵六十八九圓の間に腰を定めて紀て動きの無かりしものが去月十二日會社の命運書を更正して八十八萬圓の保護金を五十萬圓に減すべしとの建議案一度び帝國議會に顯はれ十五六日頃に至り各新聞の紙上に此事の報道を見るや否や相場は俄然狂ひ始めて忽ち四五圓を下落せしめ續て下押し一方に傾き十九日には遂に最低六十圓に達して二月限の如きは五十圓臺を現はすに至り殆んど底止する處を知らざりしが爾後議會の休會と共に人氣も一寸落付きたるが如く少しは引戻して昨今六十三圓内外に居据れども此最低價を發會場の相場に比較するときは實に一株十圓の下落にして總株數二十一萬五千株の上に於て二百十五萬圓の相違あり此建議案の影響を以て果して相場を狂はしたるものとすれば議會の一番は二百萬の大金を一吹の下に吹飛ばしたものと云ふべし其勢力の至大ある唯舊くの外なけれども勢力の大なる丈けに善惡共に影響する區域も亦狹からずして此度の如き未だ其議案の通過すべき否を知らざるに既に／＼一株十圓の下落を示し會社の身代は故あくして一瞬間に正しく二百十五萬圓を減じ現在の株主二千四百五十九人が不意と擊たれて損害を被るのみならず凡る此種の株式は之を所として株券を賣るゝ者か千張の爲め付ける事なく手

圖書の一言二百

らお讀院

朕海軍軍人手當金規則中削除ノ件ア裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム
明治二十四年一月三十一日 海軍大臣子爵樺山資紀
勅令第七號
海軍軍人手當金規則中第七條ヲ削除ス
勅令第七號參照
勅令第八十六號海軍軍人手當金規則(明治二十二年六月二十六日官報)並
第七條信號兵ニシテ信號ノ職務ニ從事スル者ニハ服務日數ニ限シ一日
二銭ノ手當金ヲ給ス
○東京府令第十二號
文部大臣ノ指定ニ依リ明治二十三年(十月)法律第八十
九號地方學事通則及勅令第二百十五號小學校令中左ノ
條項ヲ明治二十四年四月一日ヨリ當府下ニ施行ス
明治廿四年二月二日 東京府知事侯爵蜂須賀茂詔
小學校令
第一章 各條
第四章 第四十五條乃至第三十四條第三十六條乃至第三十九條
第五章 第四十三條乃至第五十條
第七章 第七十二條乃至第九十二條
明治二十四年二月二日 宮内省調査課

河の甚だ木切あるふとは苦を得たて面して一朝寧有る
の日運河を封鎖して兩國商船の通行を差止むるが如き
ふと有らば其損失の大なる吾人の能く知る所なり
斯る次第あるが故にニカラグワ運河に重大の關係を有
するは米國のみに非ず歐洲、日本及びニューフラーン
ドもおのづから國の爲めに運河の開通を常に自由あらしむる事
に注意せざる可からずそもそもニカラグワ運河に於ける世
界貿易の利害に關しては諸國の間に條約を結び戰時平
時を問はず運河を自由に使用するの箇條を設くべし此
運河として開通せしむべきニカラグワ、コスタリカの
兩共和國には勇猛克敵ある人民の住居するありと雖ど
も其數甚だ少なきが故に一層有力なる國民が兩共和國
の爲め并に世界諸國の爲めニカラグワ運河の嚴正中立
を保證するみそ肝要ならん

軍略上ニカラグワ運河の價值はレーキニカラグワと
呼べる淡水湖の存在するが爲に益す／＼大あり今や軍
艦は銅鐵を以て製せらるゝが故に若し海水上にあらば
貝殻海草等は船底に固着して爲に其速力を減じ船體を
害するに至れどもニカラグワ湖上にあらば少しも此邊
の憂あく清水にて船體を清淨にし其乗組水兵は最も健
康に適する地方の空氣を呼吸して英氣と養ふを得可べ
く而して湖上にある精説の船隊は好機會に乘じ河口を
出でゝ敵を擊ち再び湖上に歸航して軍艦の銳利を害せ
ず水兵の健康を養ひ其操練と上陸せしむる傍はら石炭
を積入れ且つ船體を修理するを得るあらん實にニカラ
グワ運河をして軍略上非常に大切あらしむるは此湖水
に外ならず余は信ずニカラグワ運河が此點に於て世界
の歴史中に比類なきは未來の風雲を見て判然すべし

○水利委員の上
其地方有志者の
署名本紙上に記
田越次郎、片岡
務省に出頭した
○東京漆工會の上
て一昨「日迄に
を以て上野日本
頭品川子爵副會
本五郎、手嶋精
會せり會員林詩
の出席あり午後
次に山本幹事同
○世界第一の巨
人ばマリオサム
は九十尺にして
鐵道線の同木の
いふ其隧道の長
木は成育充分あ
○益蔵共進會の
中ある問會は去
一日迄當延べす
加し時季の花物
○馬車鐵道會社